

認証評価がめざすもの

大学評価・学位授与機構
川口昭彦

認証評価がめざすもの

- 二十一世紀の大学像と評価制度の必要性
- 大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価
- 機構が実施した認証評価の「評価」
- 評価の戦略的活用と大学の意識改革

大学をとりまく環境

- 社会のパラダイム・シフト
- 知識基盤社会
- 大学のユニバーサル化
- 大学のグローバル化

社会のパラダイム・シフト

- 学問や科学の進歩、先端化、細分化とサステイナブル社会
- 社会が人材に期待する資質・能力の変化
 - 産業構造の変化(キャッチアップ型からフロントランナーへ)
- 企業などの研究展望の変化
 - 新しい知に対する渴望
- 生涯学習社会に対する国民の期待

ケルンサミット(1999)

- 知識基盤社会(Knowledge-based Society)の認識
- 世界各国が知の創造と伝承の機関としての大学を重要視
- 世界各国(主として先進国)が大学教育改革を実行
- これらの教育改革に共通のキーワードは、第三者評価による「質保証」

大学のユニバーサル化

- 進学率に基づく分析(マーティン・トロウ)
 - 15%以下 エリート教育
 - 50%まで マス(大衆)教育
 - 50%以上 ユニバーサル(普遍)教育
- 大学における教育の重要性の認識が高まる(研究は大学院中心に)
- 教育に対するニーズや学生の学習歴などが多様になる? 大学の機能別分化

大学の個性・特色

- 一つの大学が複数の機能をもつことは当然ありえること。
- しかし、大学は緩やかに機能別に分化することになる。
- 多様な機能の何に重点を置くか?
- そこから、大学の「個性」が観えてきて、さらに、使命、理想像、目的、目標そして戦略が明確になる。

大学がもつべき Three A's

- Autonomy (大学の自律性)
- Academic Freedom (学問の自由)
- Accountability (責任、説明責任)

二十一世紀の大学像

- フンボルト型自治を基礎とした大学 (二十世紀まで)
- 評価文化を基礎として、社会に開かれた大学(二十一世紀)

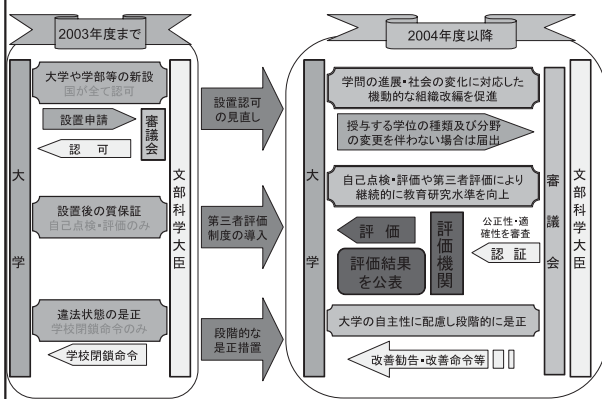
9

評価文化とは

評価情報を自ら価値付け、
次の活動を選択していくこと。

10

日本における大学の質の保証システム



わが国の大学をめぐる環境変化

- 「規格化」から「多様化」へ、さらに、「多様性と標準性の調和」へ
- 「護送船団」から「競争的環境」へ、さらに、「競争と協同の調和」へ
- 大学の「機能別分化」と「個性輝く」大学
- 「事前規制」から「事後チェック」へ
- 「競争」と「評価」の時代

12

2004年以降の「事後チェック」

- 認証評価(高等教育機関の質保証と改善に関する評価): 機関別認証評価および専門分野別認証評価
- 国立大学法人評価(国立大学の業務実績に関する評価): 各年度および中期目標期間ごとに実施
- 公立大学法人評価(公立大学の業務実績に関する評価): 各年度および中期目標期間ごとに実施

13

機関別認証評価の目的

- 認証評価機関が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、教育研究活動等の質を保証する。
- 評価結果を大学にフィードバックすることにより、教育研究活動等の改善に役立てる(質の改善・向上)。
- 大学の教育研究活動等の状況を社会に分かりやすく示す(説明責任を果たす)。

14

機関別認証評価の特色

- 評価単位は大学全体である。必要に応じて学部・研究科等ごとに教育活動等の状況を分析し、大学全体としての評価を記述する。
- 分野別評価ではない。大学全体の状況を把握するために、学部・研究科等の状況を分析が必要な場合もある。
- 組織の評価であり、個人の評価ではない。

15

大学機関別認証評価関係文書

- 大学機関別認証評価実施大綱: 評価の基本的方針および評価実施に関する基本的な内容
- 大学評価基準(大学機関別認証評価): この基準に基づいて評価を実施
- 自己評価実施要項(大学機関別認証評価): 対象大学が行う自己評価に当たっての実施要項
- 評価実施手引書(大学機関別認証評価): 機構の評価担当者が評価に当たって用いる手引書
- 訪問調査実施要項(大学機関別認証評価): 対象大学が訪問調査を受ける際に準備および対応する事項

16

大学評価・学位授与機構が行う 機関別認証評価の基本的方針

- 大学評価基準に基づく評価
- 教育活動を中心とした評価
- 各大学の個性の伸長に資する評価
- 自己評価に基づく評価
- ピア・レビューを中心とした評価
- 透明性の高い開かれた評価

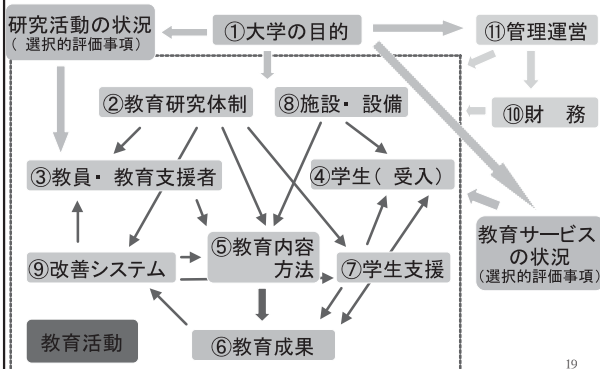
17

基本方針1 大学評価基準に基づく評価

- 機構が定める大学評価基準に基づき、各大学の教育研究活動等の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断をする。
- Accreditation = Quality Assurance

18

11の評価基準と評価事項の関係



19

基準と観点

- 各基準には、複数の「基本的観点」が設定されている。原則として、各大学は、すべての基本的観点について自己評価する必要がある。
- 各大学は、必要に応じて、「独自の観点」を設定することができる。

20

基本方針2 教育活動を中心とした評価

- 「認証評価」は「教育」の視点から大学を評価する。
- 大学人は「研究」に関する第三者評価には慣れている。
- 「教育」に関する第三者評価には慣れていない。
- 従来は、教員個人の取組が中心。これからは、組織としての教育力が問われる。

21

基本方針3 各大学の個性の伸長に資する評価

- 大学の個性や特色が十分に発揮できるよう、教育研究活動等に関する各大学の「使命」「理想像」「目的」「目標」などを踏まえて評価を実施する。
- 「優れた点」を積極的に評価する。「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」を指摘する。

22

基本方針4 自己評価に基づく評価

- 機構は大学の自己評価担当者の研修を行う。
- 機構が定める大学評価基準に基づき、大学は自己評価する。
- 機構の評価担当者は、自己評価の結果を分析し、訪問調査の結果と併せて評価する。

23

大学における自己評価

- 基準ごとに、「基本的観点」にしたがって、必要に応じて学部・研究科等ごとに教育活動等の状況を分析し、大学全体としての自己評価を記述する。必要に応じて、「独自の観点」を設定して分析する。
- 教育活動等の状況を具体的に、分かり易い言葉で記述する。
- 「優れた点」、「改善を要する点」などを自己評価し、記述する。

24

基本方針5 ピア・レビューを中心とした評価

評価担当者は、学長経験者、学部長等経験者、大学の教員およびそれ以外の者で大学の教育研究活動全般に関して識見を有する者。

25

基本方針6 透明性の高い開かれた評価

- 評価基準や評価方法を公開し、意見の申立制度を整備して、評価結果および評価担当者名を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価を行う。
- 開放的で進化する評価をめざして、評価の経験や評価を受けた大学の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図る。

26

書面調査と訪問調査

- 評価は、書面調査および訪問調査により実施する。
- 書面調査は、各大学が作成する自己評価書（根拠資料・データを含む）の分析および機構が独自に調査・収集する資料・データなどに基づいて実施する。
- 訪問調査は、幹部教職員との面談、一般教職員との面談、学生・卒業生との面談、施設見学、授業見学、資料閲覧などを実施する。

27

意見の申立

- 書面調査による分析結果を対象大学に通知し、質問事項等に対する回答や意見申立の機会を設ける。
- 評価結果（案）を対象大学に通知し、その内容等に対する意見申立の機会を設けた上で、評価結果を確定する。
- 「基準を満たしていない」との判断に対する意見申立に対しては、審査会を設け、審議を行った上で、最終的な決定を行う。

28

評価結果

- 11の基準を全て満たしている場合には、「大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準を満たしている」と判断し、その旨を公表する。
- 一つでも満たしていない基準があれば、「大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準を満たしていない」と判断し、その旨を公表する。 → 追評価

29

選択的評価事項

- 選択的評価事項 A：研究活動の状況
 - 選択的評価事項 B：正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
- 目的の達成状況を4段階で評価。

30

機関別認証評価のスケジュール

- 自己評価担当者の研修・評価担当者の研修
- 自己評価書提出(6月末)
 - 書面調査
 - 書面調査結果に対する意見申立
 - 訪問調査(10月? 12月)
 - 評価結果(案)提示(1月)
 - 評価結果(案)に対する意見申立
 - 評価結果確定(3月)
 - 公表

31

機関別認証評価の「評価」

- 認証評価対象校に対するアンケート集計結果(回収状況: 大学および短期大学58校中56校) 抜粋
- 認証評価担当者に対するアンケート集計結果(回収状況: 担当者198名中150名) 抜粋

『認証評価に関する検証結果報告書』より抜粋
(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/index.html)

32

評価報告書の内容について

質問	5	4	3	2	1
教育研究活動等の質保証のために十分であった	20	71	9	0	0
教育研究活動等の改善に役立つものであった	25	64	11	0	0
教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	15	58	25	2	0
教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	9	42	49	0	0

5:強く思う? 3:どちらともいえない? 1:全くそう思わない
数字は回答した全対象大学に対する割合(%)

評価結果を受けて、 どのような効果・影響があるか

質問	5	4	3	2	1
教育研究活動を全般的に把握できる	25	64	11	0	0
教育研究活動等の課題を把握できる	20	71	9	0	0
教育研究に取り組む意識が向上する	7	47	44	2	0
全体のマネジメントの改善を促進する	7	65	25	2	0
教育研究活動等の改善を促進する	9	71	18	2	0
教育研究活動等の質が保証される	16	53	31	0	0
学生の理解と支持が得られる	5	27	65	2	0
広く社会の理解と支持が得られる	5	40	53	2	0

5:強く思う? 3:どちらともいえない? 1:全くそう思わない
数字は回答した全対象大学に対する割合(%)

対象校での効果・影響

- 教育研究活動の状況や課題の把握に役立つ。
- 全学マネジメントや教育研究活動の改善促進につながる。
- 教育研究の質が保証される。
- 部局間の壁、教員間の壁が低くなる。学内における基本的情報の収集、整理、共有化が進む。
- 教職員の意識への効果・影響については、一定の成果が窺えるが、全構成員に浸透するまでには至っていない。

35

評価全般に対する 評価担当者の反応

質問	5	4	3	2	1
教育研究活動の質が保証される	15	63	19	2	0
教育研究活動の改善が促進される	16	65	18	1	0
社会の理解と支持が支援・促進される	7	52	36	5	0

5:強く思う? 3:どちらともいえない? 1:全くそう思わない
数字は回答した全評価担当者に対する割合(%)

36

大学の自己評価書に対する 評価担当者の反応

質問	5	4	3	2	1
自己評価書は理解しやすかった	7	54	30	8	1
評価基準などの内容が適切に記述されていた	4	61	31	4	1
必要な根拠資料が引用・添付されていた	7	53	28	11	1
参考となる情報があればよかった	6	22	42	27	3

5:強く思う? 3:どちらともいえない? 1:全くそう思わない
数字は回答した全評価担当者に対する割合(%)

37

大学の自己評価書は?

- 自己評価書の記述の適切性、わかりやすさなどについては、対象校と評価担当者の間に認識の差がある。
- 対象校は、資料の収集・選択に困難を感じている。
- 評価担当者は、資料の不備・不足、提示方法の改善を求める意見が多い。
- 自己評価書の明確さ、根拠資料の適切さなどは、大学間の差がむしろ開いている?

38

最重要課題は意識改革

- 大学の使命、理想像、目的の明確化。とくに、めざしている教育成果について、自らの言葉で社会に向かって発信する。
- 評価の戦略的活用による大学の発展:期待した成果が得られたのかについて、定期的に自己評価し、それを第三者評価機関が検証する。
- 大学は、その成果や質の向上を可視的に社会に示す必要がある。

39